

2024年3月15日  
株式会社エーアイ

## 取締役会の実効性評価について

この度、取締役会について実効性評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおり概要を報告いたします。

### 1. 取締役会実効性評価の方法

当社として取締役会実効性評価を実施するにあたり、全ての取締役に対するアンケートを通じた自己評価方式といたしました。アンケートは2024年1月～2月に実施し、評価対象期間は2023年1月より2023年12月までとしております。

### 2. アンケート項目

アンケートの質問票の大項目は以下の通りで、設問ごとに4段階（1.十分なされている 2.ある程度なされている 3.不十分な点がある 4.全くなされていない）で評価する方式としており、当該項目に関する自由コメント欄を設けております。

- 第1部 取締役会の構成（設問数5）
- 第2部 取締役会の運営（設問数5）
- 第3部 取締役会の議題（設問数9）
- 第4部 取締役会を支える体制（設問数8）

### 3. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

アンケートの大項目別の平均点は全て2.00未満となっており、全ての項目である程度なされていると評価されており、特に、以下の点について高く評価されております。

- ・ 社外取締役が過半数で構成され、特に社外取締役の幅広い経験と知見が十分である。
- ・ 必要な取締役会への付議事項の漏れはなく、十分な審議時間の中、活発な議論が行われている。
- ・ 社外取締役を含む取締役への情報提供・入手の機会が確保されている

また、昨年実施時に課題としてあげられた「構成員の多様性」については実効性の向上がみられると評価されました。

しかしながら、実効性の更なる向上に向けて取り組むべき課題として以下の点があげられております。

- ・ 事業戦略等に関する議論の促進活性化
- ・ 代表取締役の後継者の議論
- ・ 役員に対するトレーニング

#### 4. 上記評価結果を踏まえた今後の対応

当社取締役会は、現時点において実効性が十分確保されていると判断するものの、より実効性の高い取締役会の実現に向けて、上記の課題について以下の改善を行っていくものとします。

- ・取締役間の中長期的な事業戦略に関する議論を充実させるため、当社の強み・弱みに関する分析や理解をさらに深めるため、集中的に議論する場を設定いたします。
- ・取締役（監査等委員を除く）指名方針や後継者計画に関する議論は透明性を確保しながら指名報酬委員会を中心に丁寧にプロセスを進めます。
- ・今後は新任の社内取締役に対して、経営、経理・財務、法律などの分野に関する研修を実施します。また、新任の社外取締役に対しては、経営方針や経営課題などを説明し、就任後も当社事業に対する理解を深めるため、各部門からの説明の機会を設定いたします。

#### 5. 今後の取締役会評価の実施について

前回実施した実効性評価から、1年3ヶ月後の実施となった背景としては、新任取締役も含め十分な評価検証を行う必要が有ると判断したものです。今後は、毎年1月から12月までの1年間を評価対象期間として毎年取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示していく所存であります。

以上